

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社PILLAR
【英訳名】	PILLAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8281(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8281(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社PILLAR東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 株式会社PILLAR三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金80円 総額 1,828,911,040円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩波清久、岩波嘉信、宿南克彦、和田正人、鈴木吉宣、牧春彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	190,732	106	0	99.93%	可決
第2号議案					
岩波 清久	189,474	1,394	0	99.27%	可決
岩波 嘉信	189,805	1,062	0	99.44%	可決
宿南 克彦	190,237	631	0	99.67%	可決
和田 正人	190,313	555	0	99.71%	可決
鈴木 吉宣	189,198	309	1,362	99.12%	可決
牧 春彦	190,576	293	0	99.85%	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上